



高畠町の総合事業



山形県高畠町福祉課



高畠町の基礎データ① (28.4.1現在)

- 総人口：24,130人 (高畠町調べ)
- 高齢者人口：7,288人
- 後期高齢者人口：3,999人
- 高齢化率：30.20%
- 後期高齢者割合：16.57%
- 要介護・要支援認定者数：1,413人
- 要介護認定率：19.4%
- 介護予防・生活支援サービス事業対象者
(チェックリスト対象者)数：0人→140人
- 第6期介護保険料：5,300円





高畠町の基礎データ (28.8.1現在)

■日常生活圏域 : 1

■地域包括支援センター数 : 直営 1か所

■職員体制 : ①介護保険係(認定・給付) **7名**

正職員3名 嘱託4名(うち認定調査員3名)

28.8.1~
町在宅医療介護
連携センター設置
(通所A内に併設)

②包括支援センター(包括支援係) **13名**

所長 福祉課長(町在宅医療介護連携センター長兼務)

次長 課長補佐

係長 保健師

正職員 保健師 1 社会福祉士 1 事務2(うち1名4月から増員)

嘱託 理学療法士(町在宅医療介護連携センターに常駐)

認知症地域支援員1(社会福祉士)

主任介護支援専門員 2

介護支援専門員 1

事務補助 1 (町在宅医療介護連携センターに常駐) ²

町内にケアマネが少ないこと、
総合事業のケアマネジメント増加を見込み1名増



早期移行の判断は上限額!

• 総合事業開始 **29.4.1を予定**

6期計画のワークシートで上限額が有利と判断
認知症施策、生活支援体制整備を優先

• 総合事業移行説明会 (27.12.21 山形県主催)

[再度上限額の計算をするよう指示](#)

【試算】 27年度中開始と **900万円の差**

給付実績27.4~27.10で試算

通所介護 給付費大幅減 (介護報酬22%引き下げ)



総合事業移行スケジュール

日時	内容
27.12.21	総合事業移行説明会(山形県主催)
28. 1.15	開始時期を28. 3月に前倒し意思決定 ・介護保険運営協議会 開催通知発送 ・地域ケア推進会議 // ・事業者説明会 // (ケアマネ・サービス事業者)
28. 2. 1	経過措置の期日を定める規則の制定
28. 2.10	地域ケア推進会議
28. 2.12	介護保険運営協議会
28. 2.12	事業者説明会(ケアマネ対象)
28. 2.16	事業者説明会(サービス事業所対象)
28. 3. 1	みなしのみで総合事業スタート

【山形県のサポート】
・質問に迅速に対応
ガイドラインを読み込む時間がなく、毎日電話でサポート受けました！

4

上限額再計算

27年度実績

A) 総合事業費の計算

	H26	H27	H28	H29	H30	
予防訪問	5,038	5,453	5,735	5,907		
予防通所	51,541	41,645	45,044	46,395		
予防支援	8,771	8,475	8,973	9,242		
予防事業	8,651	6,686	10,000	10,000		
計	74,001	62,259	69,752	71,544	72,360	73,176

予算を組んでみると…
作るサービスは
住民主体のサービス！
みなしや、緩和基準を増やしても給付費の伸びで左右されてしまう。

1,200万円の差

伸びの均等化

B) 伸び率の計算

	H27上限	H28上限	H29上限	H30上限	H31上限
	1.00	0.99	0.99	0.99	1.00

C) 総合事業上限額の計算 (基準の計算式)

	前年実績	H27上限	H28上限	H29上限	H30上限
H27移行 (H26実績)	74,001	81,401	80,912	80,264	79,621
H28移行 (H27実績)	62,259	-	68,484	67,936	67,392
H29移行 (H28実績)	69,752	-	-	76,727	76,113

5



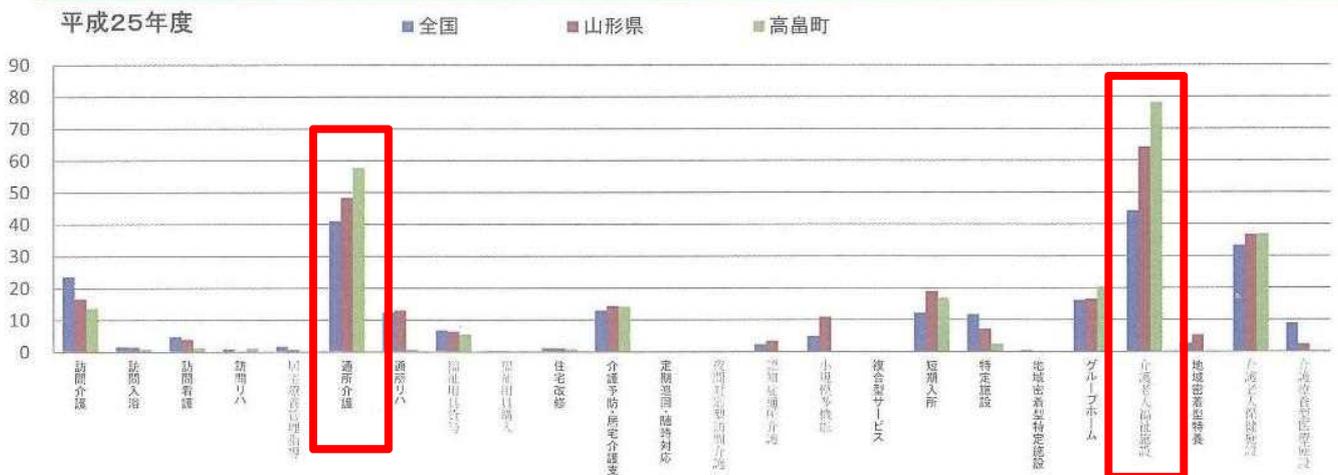
サービス体系の検討

- ①現状分析をする → 通所介護の依存度が高い
通所型サービスA、Bを作る
- ②今ある資源で組み立てる
人・場所・お金
 - ★嘱託の理学療法士がいる!
 - ★休止しているデイサービスがある!
 - ★通所型サービスAの施設改修費 予算×
既存事業の見直しをせざるを得なくなった・・・



現状分析

サービス種類別 1号被保険者1人あたりの給付費(千円) 高島町



通所介護の利用が多い → 多様なサービスがない
介護認定を受けたら、デイサービス or 特養
サービスあてがいプランになっている現実・・・



既存事業の見直し

高齢者生きがい対策事業

いきいきデイサービス 2ヶ所で実施

委託先	高畠町社会福祉協議会
開始時期	平成12年度～ 2ヶ所目 23年度～
年間予算	2,100万円(一般財源)
事業対象者	要介護認定を受けていない者
利用者数	約140名
利用者の実態	90%が基本チェックリスト該当 委託の支援員からの報告 介助なしで送迎バスに乗れない 座布団に失禁 尿取りパットを使うように進めても使い方を間違う 弁当代が小銭で払えない ……



通所型サービスA

①いきいきデイサービスの受け皿

②事業実施 社会福祉法人へ事業打診
2法人が運営

③緩和基準 人員、面積、時間、入浴なし

④職員研修 介護予防のプログラムを取り入れる
90分×4回実施

⑤開始後の支援 地域リハビリテーション活動支援事業で
理学療法士を派遣

事業所への振り分け
アセスメント
ケアプラン作成、
ケアマネジメント契約
担当者会議・
大変でした(>_<)

連合会経由の請求
単価設定で交渉



理学療法士による運動指導



在宅医療介護連携センター併設
一般介護予防教室も実施(直営)

10



通所型サービスB

- 地域課題解決型
わくわくプロジェクト
- 居場所づくり実践講座発展型
糠野目和楽茶の間
- 高齢者生きがい対策(いきいきデイ)引継型
上和田いきいき倶楽部
地域の茶の間「わらい」

11



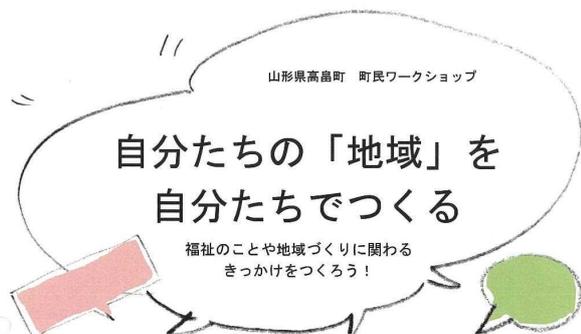
わくわくプロジェクト設立総会
自分たちの地域をどうしていくか
地域課題として立ち上がった団体



わくわく交流館



空き家を活用(健康福祉部の活動)



あったらいいなあ、こんなこと！

- **生きがいを作りたい!**
人とのつながり → 自分の生きがい
ゆるいつながり
- **世代間・老若男女で交流したい!**
気軽に集まれる場所があったらいいなあ。
参加するための交通手段があったらいいなあ



地域の茶の間 モデル開催

実践講座参加者 20名

- ①空き家活用モデル → 糠野日本町 空き貸家
- ②部落公民館活用モデル → 中和田東部公民館
- ③地区公民館活用モデル → 屋代地区公民館



集落の
公民館



地区
公民館





空き家

実施場所の選定も大事！
サービスのコンセプトをしっかり持つ



糠野目と楽茶の間



【スタッフ】
自分の生き
がいが見つ
かった！

昼食づくりの様子





上和田いきいき倶楽部 ボランティア運営の効果

- 廃止予定がボランティアが引き継ぎ存続決定
→ ボランティアに不満（自分たちは切り捨てられた・・・）
- お茶出しを自分で行うようになった
→ 自分でやれることは自分で
→ 飲み物の種類を増やす、お茶菓子を準備
- タオル体操の指導を自ら行う
→ ボランティアにばかり負担をかけられない
→ ボランティアが上手に誘導
- 失禁する人がいない!
- 認知症の初期症状(表情が乏しい)の改善

与えられるだけ
↓
一緒に運営する
意識が芽生えた

20

地域の茶の間 “わらい”

- 毎週 水曜日開催
いきいき倶楽部が休みの日に
- 運営スタッフ
地域のボランティア
いきいき倶楽部のスタッフを中心に、利用者も含めて募集



21

通所型サービスB(通いの場)

	わくわく交流館	糠野目 和楽茶の間	上和田いきいき 倶楽部	茶の間 “わらい”
建 物	空き家	空き貸家	分校→地域の交流館に用途変更	
回 数	週1回	週1回(金) 第2日曜日	週4回 月、火、木、金	週1回 (水)
時 間	10時～12時	10時～15時	10時～15時	10時～12時
利用料	300円 (軽食つき)	200円 300円(昼食材料費)	500円	200円 (茶菓子つき)
送 迎	スタッフ送迎	無	有 (町直営)	有 (町直営)
スタッフ	ボランティア	ボランティア	有償ボランティア 時給700円	ボランティア
補助金	県補助 150万円	町 100万円	町 300万円	町 10万円
その他	消防設備設置 建物改修込	消防設備設置、 賠償保険込	送迎費用 80万円 賠償保険込	
	家賃2万円 約100坪	家賃6万円 約80坪	元分校を地域開放施設にしたため 光熱水費は社会教育課で支払	

22

「実家の茶の間」(新潟市) 視察がポイント



【実家の茶の間の理念】

- ・人と人がつながる場
- ・人と社会がつながる場
- ・人の役に立ち、自分を活かす場
- ・一方的にお世話をしたり、されたりするのではなく、気軽に助け合える場
- ・実家の茶の間の利用者とはサービスの利用者ではなく「場」の利用者です。

高畠でもやりたいという気持ちが醸成

23

河田珪子さんの講演会を開催

- 目的：①実践講座参加者の背中を押す
②ボランティア募集



地域の茶の間ボランティア希望 60名！！

24



今後の展望

★個別ケア会議（月2回開催） 不足する社会資源の整備

①低額の家事援助サービス

通所型Bから訪問型サービスBへの発展

②通所、訪問の短期集中Cの創設

理学療法士、栄養士の訪問指導

③高齢者サロン(集落内)の増

35ヶ所→40ヶ所(H28年度中)

*生活支援体制整備事業で拡大

自立支援のケアプランのために！
多様なサービスへの展開

25



総合事業を始めてみて

①みなしのみスタートで事務が分散

独自サービスの立ち上げと時期をずらしたほうがラク！
規則、要綱、事業者説明会、ケアマネジメント業務など
みなしだけでも結構な事務量・・・

②やりながら修正

柔軟に対応する体制が必要

思いのある人は必ずいる！
つながっていないだけ・・・

③住民ボランティアが動くきっかけを作る

講演会、実践講座

④住民と一緒に自分が楽しむ！

■通所型サービス

28年8月1日～ (28年7月25日現在)

種別	通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)		通所型サービスB (住民主体による自主的な通いの場づくり)		
運営主体	<ul style="list-style-type: none"> ・デイホームまつぼっくり (旧まほろばデイサービスセンター) 社会福祉法人 松風会	<ul style="list-style-type: none"> ・わくわくデイサービス (町老人福祉センター) 社会福祉法人 高島町社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・二井宿わくわく交流館(空き家活用) (大字二井宿2028番地) 二井宿わくわくプロジェクト健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ・糠野目和楽茶の間(空き貸家活用) (大字福沢578番地2) 糠野目和楽茶の間	<ul style="list-style-type: none"> ・上和田いきいき倶楽部 (水曜日以外) ・上和田地域の茶の間(水曜日) (両方とも上和田交流館) 茶の間“わらい”
サービス内容	○介護予防運動、講話、口腔ケア、栄養指導、レクリエーション、趣味活動など 営業日 月～金(祝祭日は営業の方向で調整中) 営業時間 10:00～15:00 送迎 有 定員 15人/日	○介護予防運動、講話、口腔ケア、栄養指導、レクリエーション、趣味活動など 営業日 月～金(祝祭日は営業の方向で調整中) 営業時間 10:00～15:00 送迎 有 定員 15人/日	○簡単な体操、交流、趣味活動 営業日 偶数月:水曜日 奇数月:木曜日 営業時間 10:00～12:00 送迎 有(二井宿地区内 エリア拡大予定)	○交流、趣味活動 営業日 金曜日 第2日曜日 営業時間 10:00～15:00 送迎 無	○簡単な体操、レクリエーション、趣味活動 営業日 月・火・木・金曜日 営業時間 10:00～15:00 送迎 有(送迎エリアは今後決定) ※地域の茶の間は水曜日の10:00～12:00 (送迎あり)
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリスト該当者 該当した基準の項目に関係なく自立支援にむけた課題の抽出、目標の設定を行い、必要なサービスにつなげる ・要支援1、2の方	<ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリスト該当者 該当した基準の項目に関係なく自立支援にむけた課題の抽出、目標の設定を行い、必要なサービスにつなげる ・要支援1、2の方	<ul style="list-style-type: none"> ・特に要件なし ボランティア運営のため、介助が必要な方は要相談	<ul style="list-style-type: none"> ・特に要件なし ボランティア運営のため、介助が必要な方は要相談	<ul style="list-style-type: none"> ・特に要件なし ボランティア運営のため、介助が必要な方は要相談
利用料金	月額1,600円～3,200円 昼食・おやつ代 400円	月額1,600円～3,200円 昼食・おやつ代 400円	1回 300円 (簡単な昼食がつく場合あり)	1回 200円 昼食 300円	いきいき倶楽部 1回 500円 地域の茶の間 1回 200円
利用手順	ケアマネジメントB ケアマネジャー等からケアプランを作成してもらい、介護予防の目標の達成度合いの確認を行っていきます。 ※サービス担当者会議は必要時開催します。	ケアマネジメントB ケアマネジャー等からケアプランを作成してもらい、介護予防の目標の達成度合いの確認を行っていきます。 ※サービス担当者会議は必要時開催します。	○自由に通えます ○ケアマネジメントC(必要な方) 利用前に初回のみケアプランを作成します。	○自由に通えます ○ケアマネジメントC(必要な方) 利用前に初回のみケアプランを作成します。	○いきいき倶楽部は、福祉課包括支援係(52-4495)へご相談ください ○地域の茶の間は自由に通えます ○ケアマネジメントC(必要な方) 利用前に初回のみケアプランを作成します。

■一般介護予防事業

	運動機能				口腔・嚥下機能
委託先所	<ul style="list-style-type: none"> ・高島病院リハビリテーション室 (公立高島病院) 	<ul style="list-style-type: none"> ・デイフィットネスが・あ・べ・ら (株式会社セラピーハウス) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高島町医療介護連携センター内 (高島町直営 理学療法士) 	ユルット (㈱ヤマコー)	町中央公民館等 (鹿俣体育研究所)
内容	○筋力トレーニングなど ①9月～ 3ヶ月間 ②12月～ 3ヶ月間 送迎 : 無 申込先: 福祉課包括支援係 ☎52-4495	○筋力トレーニング、マッサージ 随時受付(28年6月～) 送迎 : 有 申込先: が・あ・べ・ら ☎57-3310	○筋力トレーニングなど 28年8月～ 個別指導 送迎希望者 : デマンド利用 (申込時にデマンドも申込) 申込先: 町医療介護連携センター☎57-5030	○体力測定・運動・栄養指導 28年7月～ 送迎 : 無 申込先: 福祉課包括支援係 ☎52-4495	○体力測定・運動・嚥下体操等 28年8月～ 送迎 : 有 申込先: 福祉課包括支援係 ☎52-4495
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の方 *基本チェックリスト「運動器機能低下」該当者 	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の方 *基本チェックリスト「口腔機能低下」該当者 			
料金	1回 300円	1回 300円	1回 300円	無料	1回 300円
手順	ケアマネジメントC 基本チェックリスト該当者 一般介護予防のみ利用は必要なし	ケアマネジメントC 基本チェックリスト該当者 一般介護予防のみ利用は必要なし	ケアマネジメントC 基本チェックリスト該当者 一般介護予防のみ利用は必要なし	ケアマネジメントC 基本チェックリスト該当者 一般介護予防のみ利用は必要なし	ケアマネジメントC 基本チェックリスト該当者 一般介護予防のみ利用は必要なし

参考:高畠町の例

平成27年度に事業を開始した市町村の平成28年度 の上限額計算

1.介護予防給付(訪問・通所・予防支援の合計額)+介護予防事業(26年度のみ)

平成26年度	71,283,572円	①
平成28年度	4,312,000円	②

2.介護予防給付全体+介護予防事業(26年度のみ)

平成26年度	83,652,289円	③
平成28年度	26,496,000円	④

3.75才以上人口(1)

平成23年10月1日	3,989人	
平成26年10月1日	4,021人	
直近3ヶ年の75才以上高齢者の伸び	1.0027	⑤

4.75才以上人口(2)

平成24年10月1日	4,033人	
平成27年10月1日	4,030人	
直近3ヶ年の75才以上高齢者の伸び	0.9998	⑥

5. 介護予防・日常生活総合事業

平成28年度対象経費支出予定額	80,719,000円
-----------------	-------------

6. 上限額(上記1~3をもとに自動計算)

→(1)から(4)のうち、選択した上限額を所要額調の基準額に記入してください。

上限式	上限額	計算式
(1)原則上限額	67,149,742	① × ⑤ × ⑥ - ②
(2)その他上限(給付全体)	57,365,375	③ × ⑤ × ⑥ - ④
(3)(1)の10%の特例選択	74,084,247	① × 1.1 × ⑥ - ②
(4)(2)の10%の特例選択	65,503,114	③ × 1.1 × ⑥ - ④